

地域公共交通網形成計画の策定について

1 計画の目的

●本市は、自家用車を中心としたライフスタイルのため、以下のようなことが課題となっています。

| | |
|---------|--|
| 【都市レベル】 | <ul style="list-style-type: none"> 自家用車を前提とし、居住地が郊外に広がったため、どこへ行くにも車なしでは生活できません。 公共交通の利用者が減少し、民間運行バスは更なる利便性低下を招いています。 |
| 【地域レベル】 | <ul style="list-style-type: none"> 自動車は個人で移動するため、人と会う機会も減り、地域のつながりも希薄になっています。 |
| 【個人レベル】 | <ul style="list-style-type: none"> 日常的に歩くことが減っており健康な生活とは言えません。 自動車を運転できない人は自由に移動できず、制約が多くなっています。 |

●今後の更なる人口減少・高齢化を迎えるにあたり、誰もが気軽におでかけできるコンパクトなまちの実現が求められています。そこで、まちづくりと連携しつつ、地域の実情やニーズにあった地域公共交通網を構築するため、法律（※）に基づき「地域公共交通網形成計画」を策定します。

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年度施行、平成26年度一部改正）

2 地域公共交通とは

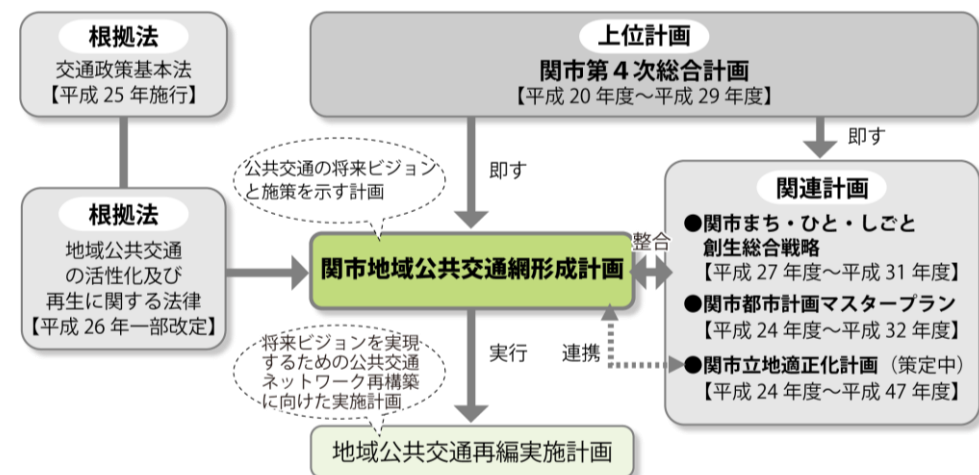
●本計画で扱う地域公共交通とは、「生活や観光の移動に必要で誰もが利用できる交通手段」のことであり、以下のような種類があります。

| 区分 | 地域公共交通の種類 | 関市で該当する |
|-------|--------------------------------------|---|
| 地域間交通 | 鉄道 路線バス | 長良川鉄道 岐阜バス |
| 地域内交通 | コミュニティバス、デマンド交通 乗合タクシー 自家用有償運送 | 関シティバス 関市デマンド乗合タクシー 地域内バス（自家用有償運送に移行予定） |
| | タクシー | タクシー |

3 計画の位置づけ

●本計画は、上位計画である「第4次総合計画」を踏まえつつ、関連計画である「関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「関市都市計画マスタープラン」、「関市立地適正化計画（策定中）」などのまちづくり計画と整合・連携を図りながら策定します。

●また、本計画の実実施計画として「地域公共交通再編実施計画」を位置づけます。



4 計画の区域

●計画の対象区域は、関市全域とします。

5 計画の期間

●本計画の計画期間は、平成29年～平成34年の5年間とします。

6 計画の構成

●本計画は、市や交通事業者など地域の関係者と連携しつつ進めるため、関市地域公共交通活性化協議会にて検討・協議を行い策定します。

●計画の策定にあたり、本協議会が実施主体となり各種調査（利用者アンケート調査、市民ヒアリング調査等）を実施します。

●また、パブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を計画に反映します。

※スケジュールは資料②を参照。

